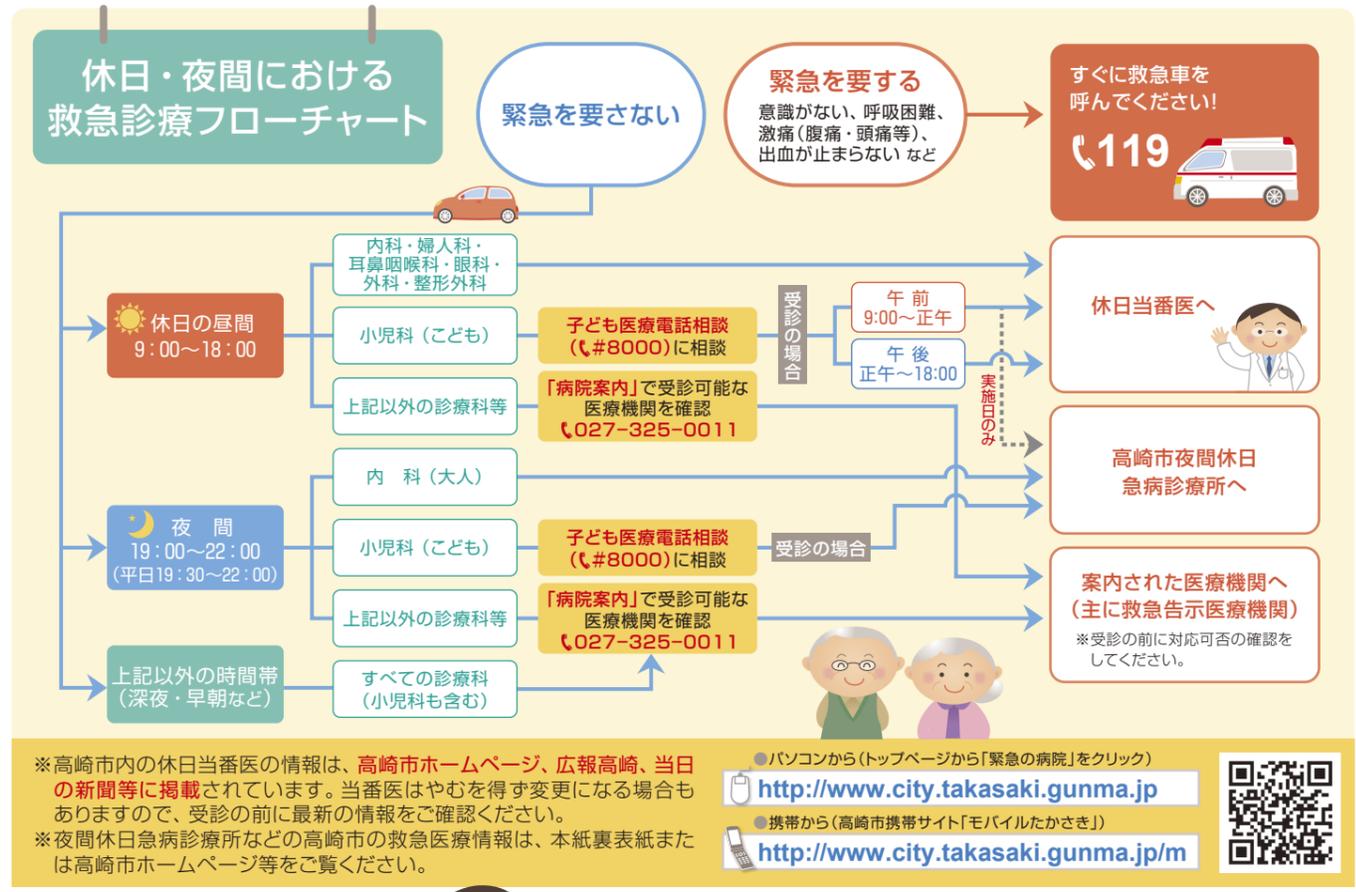
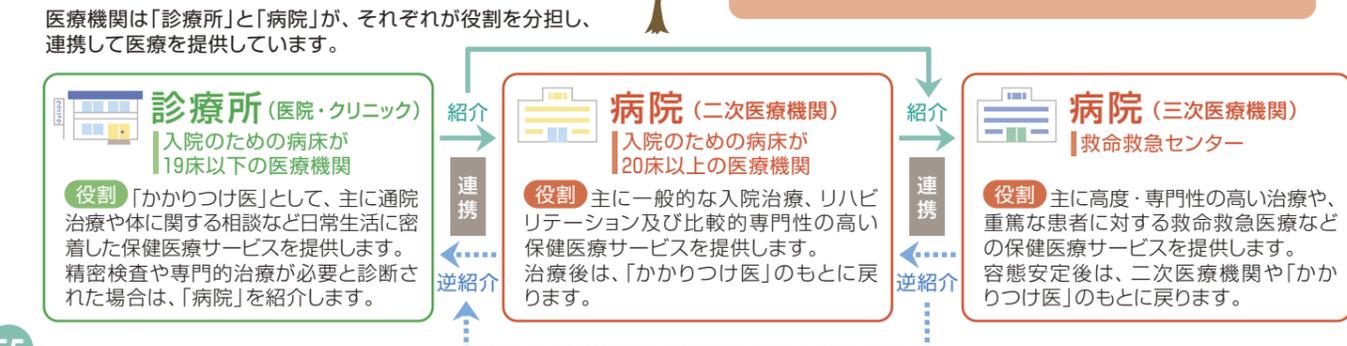


医療機関を受診する際のお願い

- 「かかりつけ医」を持ちましょう。
- まずは、「かかりつけ医」を受診しましょう。
- できるだけ「通常の診療時間内」に受診しましょう。
- 夜間や休日で比較的軽症の方は、「高崎市夜間休日急病診療所」や「休日当番医」を受診しましょう。

※休日・夜間の診療時間や病院案内などの詳細は、裏表紙をご覧ください。

医療機関の役割分担と連携について



子どもの救急

休日や夜間に子どもが急に具合が悪くなった場合などは、特にはじめの育児では保護者の方も心配で不安になり、すぐに医療機関で適切な診断・治療を受けたいと思うのは当然のことです。

でも、落ち着いて子どもの状態をよく観察してみてください。もちろん、すぐに医療機関を受診したほうが良い場合もありますが、もうすこし様子を見て大丈夫な場合や、医療機関を受診する前に何か手当てができる場合も多々あります。そのようなとき、すぐに医療機関を受診したほうがよいのか、また家庭でどのような対処をすればよいのか保護者の方の判断の参考とするために、「子ども医療電話相談(☎8000)」をご利用ください。専門の保健師・看護師がお子さんの救急について電話で相談に応じます。(相談は無料ですが、通話料はかかります。)

小児救急医療機関の受診者のほとんどは軽症で、緊急に受診する必要のないケースも多いといわれています。小児科医が不足するなか、医師一人ひとりにかかる負担も年々大きくなっています。地域の救急医療体制の維持のために昼夜休日を問わず診療にあたる小児科医の負担を少しでも軽減し、良質な医療が引き続き提供できる体制を維持するためにも、皆様のご協力をお願いするとともに、適正な受診をお願いします。

なお、緊急に治療を要すると思われるときは、すぐに医療機関を受診してください。

利用上のご注意

この電話相談は、病気の診断・治療をするものではありません。保護者が判断するための参考としてお聞きください。

※明らかに緊急を要する場合は、119番で救急車を呼んでください。
※ダイヤル回線やIP電話をご利用の方は携帯電話からおかけください。

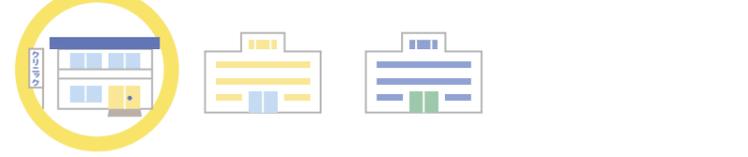
お役立ちサイト

群馬県統合型医療情報システム

<https://www.med.pref.gunma.jp/>

群馬県内の病院・診療所・歯科診療所・助産所・薬局が検索できる群馬県が提供する情報サイトです。

「土曜の午後に診療している小児科は?」「近くの皮膚科は?」「専門医のいる医療機関はどこ?」「往診している医療機関は?」など、皆様のニーズにあった医療機関情報を探すことができます。



こどもの救急

<http://kodomo-qq.jp>

公益社団法人日本小児科学会が開設している情報サイトです。生後1カ月~6歳までのお子さんを対象とし、夜間や休日などの診療時間外に医療機関を受診するかどうかの判断の目安を提供しています。「発熱」「吐き気」など症状別にまとめられていて、当てはまる項目にチェックを入れていくだけで、「救急車で病院に行く」「自家用車等で病院へ行く」「様子を見る」等、どうするべきかのアドバイスが示されます。

子どもの救急ってどんなとき?

<http://www.pref.gunma.jp>

群馬県が発行している冊子「子どもの救急ってどんなとき?」の印刷用データが掲載されています。この冊子はお子さんの症状別の対処方法や異物誤飲時の応急処置方法などが詳しく掲載されています。お手元にプリントアウトしておくで大変便利です。

*「子どもの救急ってどんなとき?」をキーワードにサイト内検索してください。